

広島県公安委員会告示第 93 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 29 年 12 月 21 日

広島県公安委員会

委員長 深 田 成 子

検定 番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
7P1466	告示の日 (平成29年12 月21日)から 3年間	ぱちんこ 遊技機	CR シャカリーナV	マルホン工業株式会社 代表取締役 菅原 正巳 (愛知県春日井市桃山町一 丁目 127 番地)	左同
7P1541	同上	同上	CR 弾球黙示録カイ ジ 4CXA	株式会社高尾 代表取締役 内ヶ島 正規 (愛知県名古屋市中川区中 京南通三丁目 22 番地)	左同
7P1527	同上	同上	CR 一騎当千 SS3SXA	同上	左同
7P0865	同上	同上	CR ドラム麻雀物語 9BR1	株式会社アムテックス 代表取締役 石井 義郎 (群馬県伊勢崎市香林町二 丁目 1818 番地)	左同
7P1310	同上	同上	CR トキオスペシヤ ル V1	同上	左同
7S0700	同上	回胴式遊 技機	戦国乙女 Type-A+/ D4	株式会社オリンピア 代表取締役 兼次 民喜 (東京都台東区東上野一丁 目 16 番 1 号)	左同
7S1461	同上	同上	パチスロ マイケ ル・ジャクソンA	株式会社三共 代表取締役 筒井 公久 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29 番 14 号)	左同